

建築士 事務所 協会報

特集 建築士事務所の適正なリスクマネジメント

特別企画

東京2020パラリンピック射撃日本代表

佐々木大輔選手インタビュー



ホームページ

11

NOV 2021
VOL. 466

一般社団法人

広島県建築士事務所協会

Hiroshima Association of Architectural Firms



<第10回ひろしま建築文化賞入選作品> CHRONOS DWELL

《建物概要》

建 築 主：個人

設計監理：藤森雅彦一級建築士事務所

施 工：積和建設中国株式会社

所 在 地：広島県広島市安佐南区

用 途：長屋（賃貸住宅）

構 造：地上2階・木造在来工法

敷地面積：A,B,C,D棟合計：1552.40㎡

建築面積：A,B,C,D棟合計：705.76㎡

延床面積：A,B,C,D棟合計：1092.07㎡

設計期間：2015年11月～2017年2月

工事期間：2017年3月～2018年9月



北西より全体を臨む

《設計概要》

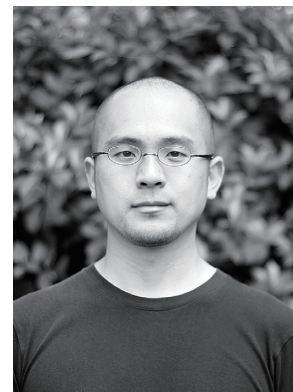
敷地周辺は、かつては住宅地に農地が多く点在していたが徐々にその数は減り、市街地へのアクセス、周辺環境のよさから子育て世帯の増加に伴い、人口の高密度化が進むと予想されるエリアである。

計画地は農地を全15戸の賃貸アパートとして転用したもので、全住戸をメゾネット形式とし、戸建て住宅のような独立性の高い長屋を実現している。“広場”と“路地”というこれまでにあった空間手法を用いながらも、内外に多様な場が生まれる計画により、住戸同士の新たな関係性を試みるだけではなく、住まいとしての根幹である居住性・快適性を獲得し、これまでにない空間体験を生み出している。住居内では、住戸間の視線の交錯を一部住戸の階高調整等により軽減しており、それによって生まれた室内スペースをロフトとし、入居者にとって利用価値の高い空間となっている。

また、外壁に使用したガルバリウム鋼板は時間や天候によって様々な表情を写し出し、この場所にしかない固有の新たな風景と空間を生み出している。



2階室内と外部の関係を見る



設計者 藤森雅彦

・目次・

2……祝 協会顧問 岸田文雄衆議院議員 内閣総理大臣就任

■特集

3……建築士事務所の適正なリスクマネジメントの促進

■特別企画

12……東京2020パラリンピック射撃日本代表 佐々木大輔選手インタビュー

■協会トピックス

17……月間行事

18……第11回建築士事務所とつくるこだわりの建築展開催再延期のお知らせ

19……委員会報告 〈マンション計画修繕部会〉

令和3年度改修工事における「ここが知りたい！」技術セミナー

第2回 IPH工法（内圧充填接合補強）改修工事勉強会

21……委員会報告 こだわりの建築展に向かって～中間報告～

■お知らせ

23……令和4年新年号 年賀広告募集

28……建築士事務所のための法律相談窓口

■賛助会員コーナー

30……SGエンジニアリング㈱のSDGs宣言

34……普段使いのBIM活用体験会（福井コンピュータアーキテクト㈱中四国営業所）

36……私のお気に入り 砂原 傑

37……新入会員紹介

39……会員動静

40……編集後記 恒川真一

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色

恋染紅葉 こいそめもみじ

秋の野に華やぐきみは咲きまさり…残り陽に照る
紅葉の赤。心にしみ入るぬくもりのかたち。

（十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より）

 建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

祝 協会顧問 岸田文雄衆議院議員 内閣総理大臣就任

この度、当協会顧問であられる岸田文雄衆議院議員が内閣総理大臣に任命されました。心よりお慶び申し上げます。

岸田先生には平成12年に顧問に就任いただいて以降、長きにわたり協会の事業や建築士事務所の社会的地位の向上にご助言ご支援をいただきました。

困難な時代の中、日本のリーダーとして益々のご活躍を祈念いたします。



協会設立40周年記念大会（平成29年5月）では
ビデオメッセージをお寄せいただきました



令和元年度顧問懇談会にて

建築士事務所の適正なリスクマネジメントの促進

建築士事務所が行う設計・監理等の業務には様々なリスクが潜んでいます。トラブルが発生し訴訟に発展した場合、処理期間が長期に渡り建築主にも建築士事務所にも大きな負担となります。このため、トラブルを予防することが非常に重要となってきます。

不幸にして、トラブルが発生し建築士事務所に賠償を求められても、賠償資力がない場合は損害賠償をすることができません。そこで、今号では(有)日事連サービス 専務取締役 辻哲朗氏に“設計業務のトラブルと建賠保険”と題し、建築士事務所賠償責任保険（建賠保険）の概要や設計業務のトラブル事例についてお話しいただきます。

情報・編集委員会

設計業務のトラブルと建賠保険

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
指定代理店 有限会社日事連サービス
専務取締役 辻 哲朗



1. 環境変化～建築士事務所がトラブルの矢面に～

人々の権利意識の高まりとともに、建築物の瑕疵をめぐる紛争が多くなってきました。かつては請負契約の当事者として、修補することにより責任の担い手を演じてきた施工者が、経済環境の変化により、「設計図どおりに仕上げた」と主張し、本来の責任者である専門家に対して、責任を追及する場面も目立つようになりました。

また、構造計算書偽装問題は、建築設計業界に大きな波紋を投げかけ、明らかに建築主の動向が変わりました。一連の報道等により建築士という職業がクローズアップされ、建築に関する責任問題の主体先として、建築士をはじめとした建築技術者の存在を、建築主たちは明確に認識することになりました。

さらに、2020年4月に施行された民法改正により、これまでの「瑕疵担保責任」が「契約不

適合責任」となり、買主の取りうる手段として、これまでの解除、損害賠償に加え、追完請求、代金減額請求が認められるなど、建築士を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

このようなトラブルが発生して、建築士事務所が賠償を求められても、賠償資力がない場合には損害賠償をすることができません。先日も、施主とトラブルを抱える建築士事務所が、賠償費用を自己資金で手当てできないため建賠保険で対応できないか、再三ご相談いただいたケースがありました。残念ながら、保険適用外の事故のため、当社も断腸の思いでお断りいたしました。たった1回のトラブルでも賠償資力がないため、事業継続を断念する可能性があるのです。

2. 日事連・建築士事務所賠償責任保険（建賠保険）の概要

弊社(有)日事連サービスは、平成7年に日事連・

加入件数の推移

●日本建築士事務所協会連合会の賠償責任保険への加入状況

(各年とも12月末時点の実績)

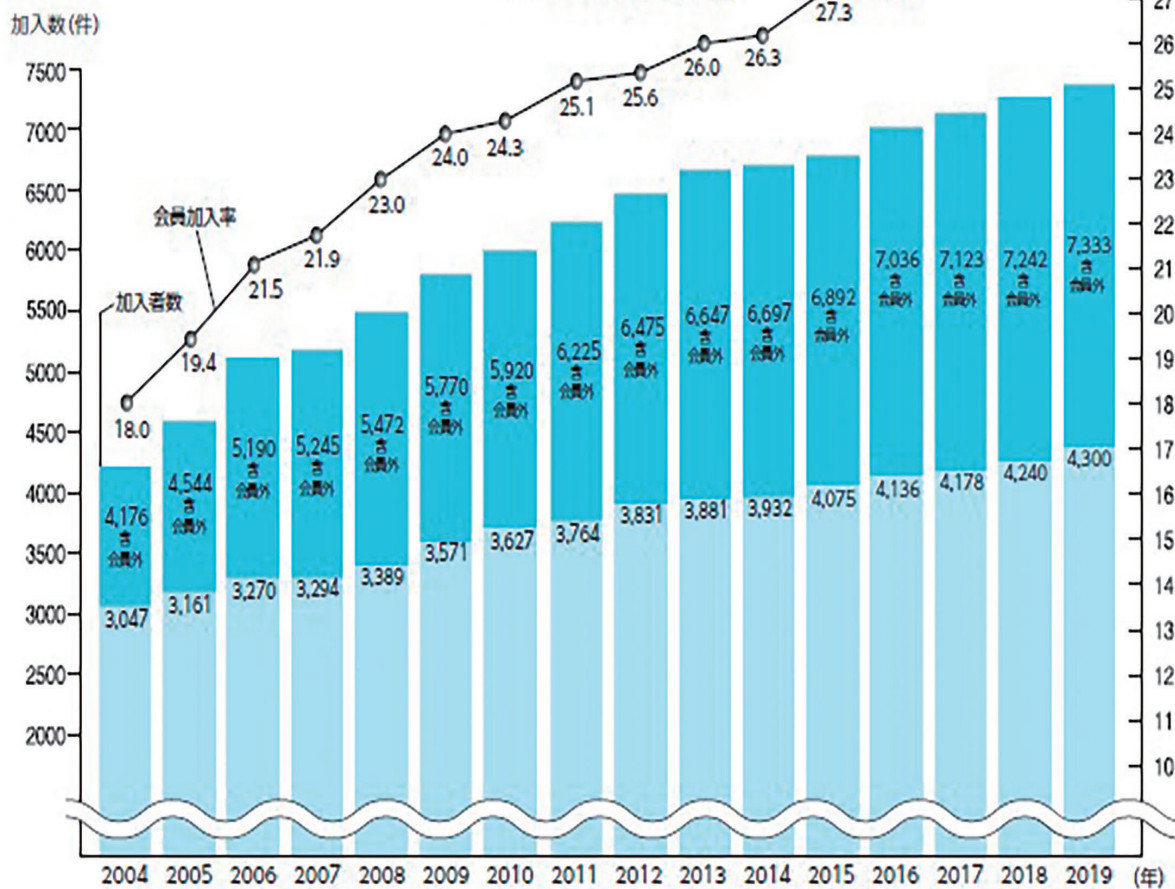


図1 加入件数の推移

建築士事務所賠償責任保険(以下、建賠保険)の指定保険代理店として設立され、昨年2月に創業25周年を迎えました。

爾来、建築士事務所の皆様とともに歩んでまいりましたが、建賠保険は、2020年度には事務所協会会員事務所で4,300事務所を超え、非会員の事務所も含めると7,300を超える事務所に加入いただいております。(図1参照)

建賠保険は、設計業務のミスに起因して生じた、設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な「滅失または破損」、もしくはそれに起因する対人・対物事故に関して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

ただし、上記のように設計ミスが原因で、建築物に「滅失・破損」、つまり、折れる、割れる、曲

がる、壊れるといった現象が出て、初めて保険の機能が動き出しますのが原則です。

3. 建賠保険の課題

最近では、設備機能担保特約や法令基準未達時補償等、「滅失・破損」を適用条件としない特約も出ていますが、契約書の内容との相違やデザイン、色、形状等意匠上の問題や、使い勝手や寸法違い等の理由により発生した損害賠償責任事故等、さまざまなトラブルに直面する建築士事務所のリスクをすべてカバーできるものではありません。

また、改善・改良、いわゆるグレードアップに関する追加費用は、建賠保険では支払対象外となります。

これは、損害保険業界では、「事故が発生して損

失があったが、保険金がそれ以上におりたので、結果的に儲かった」ということを避けるため、「事故を起こしたほうが、利益が出る」という、いわゆる「モラルリスク」を排除し、一般的に「物件の価値や損害額以上の支払いはできない」ということが基本的な考え方になっているためです。

したがって、トラブルが発生した場合には、建築物の損傷を修復しただけでは再発する可能性があるため、再発を予防するための改善・改良を実施するケースが多いと思いますが、建賠保険で対応できるのは原状回復までの費用であり、改善・改良のための追加費用（グレードアップ分）は対象外となります。

このように建賠保険は、まだまだ万全な商品ではありませんが、例えば「滅失・破損」については、建築士事務所の皆様から種々のご指摘をいただき、設備機能担保特約等の特約を開発する等、改善を続けております。

また、現在、2022年度の建賠保険団体募集に向け、準備を進めておりますが、更なる補償内容の充実のため新特約の発売を予定しております。来春、ご案内いたしますので、ぜひご検討ください。

4. トラブルへの初動対応

当社は、建賠保険で有責の事故以外でも、事故相談をいただく過程で建築事務所に関わるトラブルに関わり、保険代理店としてできる範囲で解決に向けたアドバイスを行ってまいりました。

建築士事務所から、建賠保険の事故相談を受けるときに良く感じることは、「早い段階で、専門家に相談すれば、もっとスムーズに解決したのでは？」ということです。

施主からの問い合わせを放置し、関係がこじれてこじれたあとに、建賠保険が使えないかと当社に連絡したり、施工会社と責任を擦り付け合い、どうにもならなくなって相談する、というケースが多いのです。

コンプライアンスの浸透や、SNS等情報化社会の進展で、権利意識が高まり、トラブルが発生し

ても、逃げ切れる時代ではなくなっています。また、弁護士事務所の借金の過払い金請求のテレビCMが頻繁に流れるなど、トラブルが発生すれば何かにつけ弁護士に相談する、という風潮が浸透してきています。

したがって、これまでのようにトラブルの「放置」は通用しません。いかに迅速かつ丁寧に対応できるかが、トラブル解決に重要なことであると言えるのではないのでしょうか。

そこで、トラブル発生時の初動対応で、注意すべきポイントを考えてみました。

5. 初動対応のポイント

まず、起きている事実を正確に把握することが、初動対応において最も重要です。

例えば、建築主から施工会社にクレームが入った場合、①現場監督が受けてきたクレームを、②建築士が確認し、③建築士事務所内で報告がなされ、④建築士事務所の責任者に報告があがる、というように3つの伝聞を経るケースが想定されます。

このような情報の伝聞を繰り返す間に、事実関係が歪曲され、誤った情報が責任者の耳に伝わってしまう可能性があります。誤ったフィルターを通さずに、トラブルの状況が迅速かつ正確に伝わる体制を構築する必要があります。

次に、トラブル対応において重要なことは、法令等ルールに照らして、適切妥当な解決を模索することです。

例えば、建築主のクレームが悪質なため、それに迎合して施工会社を責め立ててしまい、その結果、施工会社が理不尽な対応に応じかねるとして、トラブルの溝が深まるというケースが考えられます。建築主に非があれば、その非を是正させることが重要であり、施工会社の施工に問題があれば、これを補修させることが重要なのではないのでしょうか。

このように、建築士事務所には高度な専門家としての対応が求められてきますが、この対応の結果、自らにそのクレームが向けられるリスクもあ

るため、適切かつ妥当な対応をするには、勇気が必要となります。そこで、トラブルの初期の段階で弁護士などの専門家にアドバイスを求め、法令等ルールに照らした、適切かつ妥当な対応方法を確認することが重要になります。

6. 建賠保険の弁護士相談サービス

上述のように、紛争が起こった場合、早期に解決することが重要であり、トラブルが深刻化する前に弁護士等の専門家に的確なアドバイスを求め、解決策を検討することをおすすめいたします。

また、身近な相談窓口としては、貴会にも「建築士事務所のための法律相談窓口」があり、委託法律事務所内（広島市、尾道市、大竹市）での面談による相談が無料で可能になっています。

また、各地の弁護士会でも法律相談窓口もありますので、弁護士会の法律相談を申込むことも可能です。

さらに、事務所協会会員で建賠保険に加入している事務所は、弁護士無料相談サービスが付帯されています。このサービスは、建賠保険に関するトラブルであるかは関係なく、デザイン上のトラブルや設計料支払遅延等での施主とのトラブルや、雇用者との労務問題等、業務上のトラブル事案について、弁護士と電話やメール、Web 会議で30分程度の相談が、年3回無料で可能となっております。

このようなサービスを活用するなどして、トラブル発生時には、早期に弁護士等専門家のアドバイスを求める事をお勧めします。ちなみに、建賠保険の弁護士無料相談サービスは、3年前の導入当初は月1件程度の相談でしたが、今年度は月3件ペースで利用されています。建賠保険の加入者へ本サービスが浸透してきていることとあわせ、トラブルの発生が増加してきている証左ではないでしょうか。

7. 設計業務のトラブル事例

それでは、建築士事務所に関わるトラブルにはどのようなものがあるのでしょうか。当社がかか

わった建賠保険での支払事例を元に解説してみます。なお、7ページの図2主な支払事例もご参考ください。

（1）発注者とのトラブル

木造、地上2階建て寄宿舍（グループホーム）の建築用途確認ミスによりグループホームとしての運営が不可能になり、ほぼ完成段階にあった建築物の解体・撤去を余儀なくされた事例です。

被保険者が行政との事前調整も行うことなく、一戸建ての建築物として確認申請を行い、その後グループホームとして転用するという目論見で手続きを進めましたが、グループホームとして申請を行った際に、「建物用途が住宅となっている」との指摘を受け解体・撤去を余儀なくされ、発注者とトラブルとなり、解体・撤去工事費約2,000万円のうち、改良・改善費用や免責金額、責任割合等を考慮し約920万円の支払となりました。

しかし、本件は建築士が発注者に何ら相談せず、独断でおこなったものでしょうか？当初、発注者と建築士が連携し設計を進めたが、何らかのトラブルが発生した際に、反目しトラブルとなり、その結果訴訟となるケースはよくあります。

代表的な例としては、もともと容積率ぎりぎりだった建物について、発注者から強く要望を受け、ロフトの追加を求められ、建築基準法違反の設計をしたところ後日トラブルとなり、建築基準法違反の設計を理由に訴訟になった、というようなケースです。

発注者の設計変更の指示が不適當である場合には、建築士は発注者に警告して建築基準法などの基準に適合するように発注者の設計変更の希望を翻意させる義務があります。今までは、グレーな部分を如何に発注者の要望に沿うよう対応するかが、建築士の腕の見せ所だったかもしれませんが、コンプライアンスが叫ばれる昨今、どれだけ思いとどまらせるかがポイントになると言えるのではないのでしょうか。

主な支払事例

	場 所	支払日	保険金支払額	事 故 内 容
1	静 岡	99/10/14	13,210,453円	温水プールの換気機能不足により、天井内に結露が発生し天井が剥離した。
2	岐 阜	00/04/11	5,228,987円	マンションの排水部分の配管に関して、冬季の保温に対する設計上の対策が不十分だったため、凍結・破裂し漏水が発生した。
3	千 葉	00/08/28	1,588,123円	水質への配慮を欠き、指定したボイラー缶が腐食し、水漏れが発生。ステンレス製品と入替が必要になった。
4	群 馬	00/11/09	5,981,146円	福祉施設建物の浴室屋根裏換気対策の不備により、屋根下地材として使用した木毛セメント板に結露し、塩化物が溶出して母屋を腐食、断面欠損が発生した。
5	北海道	01/05/30	3,884,402円	医院兼住居二階バルコニー防水層立上りの高さ不足により、排水口の凍結による融雪水が室内に浸入、天井・壁を伝い損傷を与え、一階家財にも被害が出た。
6	静 岡	00/07/17	14,450,831円	マンションの設計に当たり、屋上の防水仕様を誤った他、躯体強度不足による外壁・床スラブ等のひび割れにより、雨漏りが発生した。
7	福 岡	02/06/13	10,442,000円	蓄熱層の断熱不足により、冷房時期になる度に結露が発生し、床材等が腐食した。
8	京 都	03/01/29	2,569,436円	ホテルの設計で、排水および防水計画に不備があったため漏水事故が発生、クロスが損傷し、改修工事費と工事期間中の営業損害に対する賠償請求を受けた。
9	熊 本	03/04/14	3,133,664円	電気設備の変更に関する指示ミスにより、電流に異常が発生し設備機器全体の損傷被害となってしまった。
10	高 知	04/07/23	12,858,450円	地耐力不足によりRC造3階建共同住宅で不同沈下が発生、アンダーパイル工法により、水平に復元することとなった。
11	北海道	05/03/23	15,125,672円	木造住宅中心部地下室の梁が、設計強度不足により下がり、その影響で主要構造部に撓みや隙間が発生したため、施工者と施主の間で相談の上取壊してしまった。保険会社の鑑定では部分修復可能と判断され、4,600万円余の請求に対し、修復費用のみの支払となった。
12	岩 手	07/07/11	25,297,387円	土壌改良の上30mの杭を打ち施工された大規模店舗で、施主の要望による竣工引渡し数ヶ月後の調査で、不同沈下が確認されたため、セルフレベルング床材により、土間床の水平を維持させることになった。
13	東 京	07/07/30	42,525,438円	構造計算ミスがあり、部材の選定を誤ったため、梁が降伏した。
14	鳥 取	09/07/08	13,911,097円	構造計算ミスがあり、幼稚園遊戯室のトラスに撓みが発生し、屋根が沈下してしまった。
15	京 都	10/05/07	1,668,200円	自動車ディーラー建物の空調機器負荷計算を誤ったため、空調機器の能力不足が発生した。
16	東 京	10/07/13	5,000,000円	木造共同住宅の壁壁（壁面、天井面）に木造耐火仕様の強化石膏ボードを使用したところ、隣室への透過音が規定の遮音性能基準を満たすことが出来ず、改修のため1,000万円以上の損害となった。
17	大 阪	11/05/13	3,177,955円	ひび割れ抑制のための計画が結果的に鉄筋量不足を招き、オフィスビルの床面全面にクラックが発生した。
18	北海道	14/03/13	45,748,710円	構造計算ミスがあり、積雪により倉庫棟が倒壊してしまった。
19	埼 玉	16/06/29	15,000,000円	構造図面に構造材接合金物の記載もれがあり、そのままであると構造基準を満たさないことが判明、相戻しの工事が必要となった。（オプション特約で対応）
20	東 京	19/09/12	3,860,890円	マンション地下駐車場スロープの勾配が安全条例に定める基準を満たしておらず、是正工事が必要となった。（オプション特約で対応）

上記保険金支払額は実際の損害額のうち建築士事務所の過失分として認定され、実際に支払われた額を記載しています。またご契約に際し設定された免責金額及び補修費用のうちで、改善・改良費用と思われる金額は控除されています。なお、地盤の相繼に係る事故は約款上の規定により、所定の割合分のみ金額となっています。

（２）施工会社とのトラブル

木造２階建ての診療所で、１階勝手口と１階アプローチの木製ドアが変形・破損し、隙間から雨水が吹き込み、室内が水浸しになってしまい、ドアの是正工事を求められた事故がありました。

この事故は、デザイン性を重視して木製のドアを採用したものの、庇や軒などの雨を遮るものが一切設置されなかったことが原因でした。

木製建具の変形・破損や雨水の侵入が発生することは当然のことであり、常識の世界とも言え、設計責任は免れず建具改修工事費用として、保険金約１５０万円の支払いとなりました。

この事例のポイントは、冒頭でもお話ししましたが、従来は、施工会社の作業員が図面を見て、「ここチョットおかしいのでは？」というアクションがないのか、ということです。

最近では工期短縮等の理由により、図面通りにやるということが優先される傾向があり、また、そのような判断や指摘ができる技能を持つ「職人」も減っているということが言えるのではないのでしょうか。

まずは、施工会社と十分に打合せを行い、担当者と綿密にコミュニケーションを取って、疑義があればすぐに、相談できるような関係を構築する、ということがまず必要です。さらに、以前とは異なり、「何かおかしいところがあっても、施工会社から問合せや指摘はない！」というスタンスで、より細心の設計業務を行う必要があるのではないのでしょうか。

（３）構造計算事務所とのトラブル

寒冷地の牛舎の設計で、構造計算に誤りがあり、雪の重さで牛舎が倒壊してしまった事例がございます。

このケースでは、複数の牛舎で同様の構造計算をしており、さらに、復旧費用だけでなく休業損害等の間接損害費用も請求されたため、総額１億５千万円をこえる訴訟案件となってしまいました。

建築士事務所は、当初、構造計算を別の協力事

務所に外注しているため、責任がないと主張しましたが、元受事務所として指示や情報の共有等の役割があり３割の責任があると判断され、４５００万円を超える保険金支払いとなりました。外注に出したから自分は責任ない、という言い訳は通用しませんでした。

設計の委託を受けた設計者は、自らの責任において設計図書を完成させる義務があります。しかし、このことは自分自身の手ですべての設計図書を作成しなければならないということではなく、法律的には自らが業務上の責任を負うことによって、その設計の一部を協力事務所に出したり、補助者を使ったりすることができ、意匠・構造・設備等の分野を問わず、外部の設計協力を得ることは、現実の仕事の中ではよくあることです。

協力事務所の過失により、第三者に損害を与えたときは、元請事務所は協力事務所とともに、共同不法行為者として損害賠償の請求を受けることになります。協力事務所が建賠保険に加入しているか、賠償資力があるか、等を事前に確認する必要があると言えます。

なお、建賠保険の会員専用オプション特約に、「構造計算未達時補償」という特約があり、建築物に外形的かつ物理的な滅失・破損が発生しない所定の建築基準法(第２０条)に定める基準を満たさないために発生する賠償事故を補償するものです。本特約加入により、より厚い補償が可能となります。

（４）設備設計会社とのトラブル

養鶏農場（５農場）の設計業務を行ったところ、養鶏農場の試運転時に鶏舎換気扇を同時に稼働したところ、設計値よりも大きな電流が流れたことでトランスの容量不足が発覚し、是正工事を求められました。

動力負荷の最大需要電流算定の際に、需要率を１.０とすべきところ国交省設計基準の０.７７を適用し、さらに、ファン電動機の入出力比である効率の概念を取り入れず、動力トランスおよび発電機の容量が不足してしまったもので、設計業務にお

ける責任があったと考えられ、電気設備改修工事（全5農場）3,480万円のうち、設備機能担保特約の期間中支払限度額を超過するため1,000万円の保険金支払いとなりました。

電気・空調設備のトラブルは、建賠保険では、給排水設備ならびに住宅の遮音性能とともに、「滅失・破損」がなくても「所定の技術基準を満たさない」という客観的事実があれば補償する建築設備機能担保特約が適用されます。

なお、建賠保険は建築士事務所登録がないと加入できませんが、設備設計業界にも建賠保険と同様の保険があるようです。前述(3)と同様に、設備設計会社も協力事務所として、賠償保険の加入有無や賠償資力があるか等を事前に確認する必要があります。

（５）法令基準未達によるトラブル

鉄骨造地上2階建の寮舎で、居室、避難経路、その他の部分を区画する防火上主要な間仕切り壁を準耐火構造で施工し、鉄骨柱・梁と干渉する部分は鉄骨あらわしのままとっていたが、鉄骨梁が建築基準法施行令第114条第2項に定められた構造基準（準耐火構造以上）を満たしていなかったため、是正工事費用の請求をされました。

主要構造物である鉄骨梁は、防火上主要な間仕切り壁の構成部材に当たらないとする誤った認識、法令に対する知識・理解不足が原因であり、防火上主要な間仕切り壁の適法化工事費500万円のうち、改良・改善費用や免責金額等を除外し360万円の支払となりました。

本事例は、建賠保険の会員専用オプション特約「法令基準未達時補償」特約で支払対象となります。建築確認済証の交付を受けた時点における、建築基準法(第20条除く)や消防法、省エネ法等の対象法令19法令に規定された基準を満たさないことが判明し、損害賠償責任を負担することになった場合、建築物に外形的かつ物理的な滅失・破損が発生していなくても、基準未達による賠償事故を補償するものです。

なお、法令基準未達が判明した際、確認検査機関

の対応に不備がある場合も考えられます。確認検査機関は、別途専用の賠償責任保険に加入しているケースがありますので、その保険の利用を申し入れるということも、交渉上有効かもしれません。

（６）地盤に関するトラブル

木造平屋建ての公民館で、設計ミスに起因する不同沈下事故が発生しました。地盤調査報告書では、「機械掘削による試掘（ボーリング試験）などを行い、土層の分布状況を詳細に確認する必要がある」との重要な指摘が明記していたにもかかわらず、地盤改良や杭工事は不要と判断し、追加試験をすることなくベタ基礎を採用した結果、徐々に沈下が発生しました。埋立地であることも考慮すると、支持地盤までの柱状改良等を提案すべきであり、基礎工法の選択誤りに起因するものとして、地盤修正工事および内外装修繕工事1,300万円のうち、損害額を700万円と認定し、地盤に関わる事故は縮小支払割合60%を適用するため、420万の保険金支払いとなりました。

擁壁や舗装工事等は、保険業界では土木工事の分野と捉えられ、一般的に工事保険（建設工事保険や土木工事保険等）では支払い対象となり、工事期間中に発生した事故にのみ対応します。

納期や予算の関係で地盤調査を簡単に済ませ、その結果不同沈下が起こる、というケースがあります。つまり、建築士の責任ではなく、調査に費用をかけなかった発注者の責任になるケースもあるのではないかと、ということです。

地質・地形等地盤にかかわる事故は、責任者の特定や責任割合の算定が難しいと考えられており、地盤にかかわる事故が発生し建賠保険で支払う場合でも、損害額を60%縮小(会員契約の場合)して支払うことになるため、十分機能しません。

対策として、まずは設計の依頼を受けた際に、発注者に対し地盤調査を綿密に行うよう申し入れを行い、発注者や施工業者から地盤に関するトラブルがあった場合、建築士として責任があるのか、より慎重なスタンスで対応することが必要ではないでしょうか。

(7) 監理業務に関するトラブル

建築士事務所の業務で補償の対象となるものは、①設計図書の作成(施工図は対象外)、②施工者に対する指示書の作成、③施工図承認書の作成、であり、②と③の規定に沿う業務のみが工事監理業務として補償対象となります。

したがって、工事監理業務を請け負いながら、施工ミスを発見できず完成してしまい、手直しが発生して責任を問われた、というケースでも、指示書の作成、施工図承認書の作成に該当しなければ、建賠保険の補償対象になりません。

また、記録に残らない「承認」や「確認」、「アドバイス」等の行為により発生したトラブルは対象外です。これは、保険会社の査定処理上、工事監理者としての責任の所在を、書面で確認することが可能な2つの業務に絞り込んでいるためです。

ただし、当社への事故相談で感じることは、監理業務に関し、発注者等から建築士事務所に過度に責任があるような指摘を受け、それをそのまま受け入れているケースが散見されるのではないかと、ということです。

工事監理者が果たすべき役割は、工事が設計図書通りに実施されているかを確認することであり、工事前や工事中に不適切な工事をさせないように指導・監督するのは、施工管理者(現場監督)の役割である、ということを発注者との間であらかじめ確認しておくことが、トラブル防止につながるのではないのでしょうか。

8. おわりに

当社は、建賠保険の保険代理店として営業活動を行っておりますが、建築士事務所の皆様のリスクマネジメント対策の一助として、今年度、Web法律セミナーを年3回開催することとし、前2回では予想を上回る多くの建築士事務所に参加いただきました。

第3回Webセミナーは「最新の法改正が住宅・建築業界に与える影響と対策」というテーマで、12月14日(火)を予定しております。建賠保

険加入の有無を問わず、無料で参加いただけますので、ご関心ある方はぜひご参加ください。

リスクマネジメントは、トラブル発生の予防と発生後の対応を、円滑にできる体制を如何に構築するかがポイントになります。建賠保険はあくまでの発生後の対策の一手段にすぎません。

弁護士事務所等専門家とのネットワーク構築や、上記セミナー等による情報収集等より、本稿が、建築士事務所のリスクマネジメント対策実施の一助となれば幸いです。

また、12月7日(火)には「設計トラブルと建賠保険」と題して、WEBセミナーをZoomにて行います。是非ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

WEB セミナー

設計トラブルと建賠保険

建築士事務所が行う設計・監理等の業務には様々なリスクが潜んでいます。建築主からの指摘によりトラブルが発生し、それが訴訟に発展した場合には、処理期間が長期に渡り、建築主にも建築士事務所にも大きな負担となります。このため、トラブルを予防することが非常に重要となってきます。

不幸にして、トラブルが発生し 建築士事務所に賠償を求められても、賠償資力がない場合は損害賠償をすることができません。そこで、建築士事務所賠償責任保険(建賠保険)について詳しく学んでいきます。

令和3年		12月7日(火)		講師
テーマ		設計トラブルと建賠保険		
				(有)日事連サービス 辻 哲朗
時間	15:00~16:00	受講方法	Zoom(WEB 利用)	
受講料	無料	定員	50名(先着順)	

申込方法 WEB フォームよりお申込みいただくかメール本文に必要事項をご記入の上
ご送信ください。

WEB フォームはこちら ▶ <https://bit.ly/2XqMjBU>

メールはこちら ▶ info@h-aaa.jp

必要事項 メール件名 建賠保険セミナー

①貴事務所名、②お名前、③メールアドレス、④住所、⑤電話番号

【お問合せ先】 (一社)広島県建築士事務所協会 電話 082-221-0600

特別企画

東京 2020 パラリンピック射撃日本代表 佐々木大輔選手インタビュー

佐々木 大輔

(モルガン・スタンレー・グループ(株) 所属)

東京 2020 パラリンピック 射撃日本代表 (混合エアライフル伏射 SH1(運動機能))

/同競技日本記録保持者/絵本作家



来歴：小学校教員となった直後の 2009 年に交通事故により脊髄を損傷し車いす生活となる。エアライフル射撃でのパラリンピック出場という夢を東京 2020 パラリンピックにて叶える。パリ 2024 パラリンピック出場を目指す一方で、講演や子どもたちへの授業、自身の体験をもとにした絵本出版などの活動も行う。家族は息子 2 人と愛犬 1 匹、広島市出身。

競技経歴：

2019 年 7 月 オシエク (クロアチア) ・ワールドカップ R3: 10mP60MW-SH1 630.4 点 11 位

10 月 シドニー (オーストラリア) 世界選手権 R3: 10mP60MW-SH1 629.7 点 23 位

2021 年 9 月 東京 2020 パラリンピック競技大会 629.4 点 28 位

著書：

あきらとジョニーの「空とぶ車いす」 作：佐々木大輔 絵：近藤亜希子 (2012 年 1 月出版)

あきらとジョニーの「めざせパラリンピック」 作：佐々木大輔 絵：田中伸介 (2012 年 9 月出版)

趣味・特技：読書、映画鑑賞、音楽鑑賞、作曲

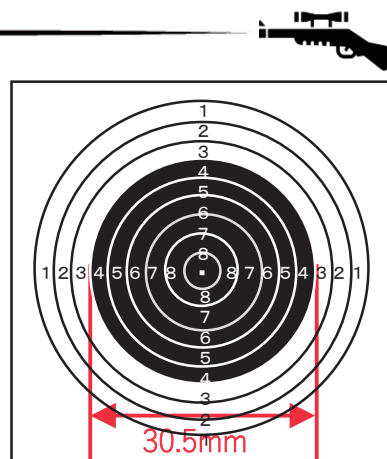
座右の銘：雪に耐えて梅花麗し

好きな建物：古民家

エアライフル射撃とは

10m 先の的に 50 分間で 60 発の弾を撃ちその合計得点を争う。的の黒い部分の大きさは直径 30.5mm、中心はわずか直径 0.5mm で、弾がど真ん中に当たると満点の 10.9 点、中心から 0.25mm ずれるごとに 0.1 点ずつ下がっていく。1 発のミスもできないプレッシャーのなか、感情の起伏を抑えて中心を次々と撃ち抜いていく、常に冷静沈着なメンタルの強さも求められる競技である。

「立射」「膝射」「伏射」の 3 種類の射撃姿勢があり、佐々木選手が行うのは「伏射」で、車いすに取り付けたテーブルを床とみなし、テーブルに両肘を載せることで姿勢をとっている。



小学校教員になり担任を持って直ぐの事故

——東京 2020 パラリンピック出場おめでとうございます。また、この度は大会終了後のお疲れのところ、当協会のインタビューに応じていただきありがとうございました。まず初めにご自身について教えてください。

学生時代は柔道に打ち込んでいました。小学校教員になり 2009 年に初めて担任を持ったのですがその年の 8 月に交通事故に遭い、脊髄を損傷し胸から下が動かなくなってしまったので車いすで生活しています。

小学校教員を退職後は、エアライフル射撃でパラリンピック出場という夢を東京 2020 大会で叶えました。2024 年のパリパラリンピックを目指しつつ、講演、授業と幅広く活動しています。

夢だったパラリンピック出場を自国開催大会で叶える

——東京 2020 パラリンピックに参加されていたかがでしたか？

今は無事に終わってホッとしています。やはりコロナに罹るということが一番怖かったのですが、最後までやりきったってところではすごく自信になりました。

大会は独特の緊張感がありました。その中でどうやって練習どおりのパフォーマンスを発揮するか、というのが課題でした。最初に行われる試射 15 分間でポジショニングが違ったのですが、普通に撃てたのでひょっとしたらいつもより良い点数が出るのではないかと思います、そのまま本射に臨みました。しかし、目標点数には及びませんでした。

これはたarellaばの話になりますが、いつも通りに撃っていればもっと点数が出ていたかもしれないし、もっと低かったかもしれない。終わってすぐはいつも通りのポジションで撃てばよかったなという悔しい気持ちでした。

ただ、他の選手も全体的に結果は良くありませんでした。おそらくコロナの影響で、思うように



練習ができなかったのではないかと思います。今大会は自国開催で、多くの日本人のサポートがあり、良い雰囲気の中で射撃ができました。だから、余計に「もっとできたんじゃないか」という思いでいっぱいです。

残念だったのは開会式・閉会式のどちらもスケジュールの関係で参加できなかったことです。

——実際にパラリンピックが開催されるのかということが取り沙汰されている中で、モチベーションを保つのは大変だったのではないのでしょうか？

早く開催して、早く終わって欲しかったというのが正直なところですが、でも、この大会自体をやるのはどうかなという気持ちは常に自分の中であって、延期した方がいいとも思っていたんです。コロナで出場できなかった選手も実際にいたので不公平だなと感じましたし。

延期した方がいいんじゃないかという気持ちと、無理にでも開催してパラリンピアンになりたいという複雑な気持ちでした。

——佐々木選手にとってパラリンピックとはどんなものですか？

子ども達に“かわいそうじゃない私”を見せる最高の舞台です。事故当時の教え子たちにはそのまま何も教えることも伝えることもできずに私が辞めてしまったので、「先生はかわいそうだ」「せっかく先生になれたのに」と思っている子ども達もいたんじゃないかと思うんです。

その子ども達にどうやってそうではないよと伝えられるんだろうと考えていました。パラスポーツに取り組んで、パラリンピックという夢を持って頑張っていれば、その夢は叶わなくても挑戦することに意味があるんだということを伝えることはできると思って競技を始めました。

そして今回出場が決まりメディアの取材を受けると、それを見た SNS 等で以前から繋がっていた子ども達が「先生出るらしいよ」、と周りに知らせてくれて繋がっていなかった子ども達と繋がることができました。また、その保護者の方々にも応援していただけたので、頑張ってたかった、出ることができて本当によかったと思っています。

老若男女、障害の有無を問わず一緒にできるという魅力

——エアライフル射撃に取り組むきっかけについて。

元々は水泳をしていたんですが肩を故障してしまったので、身体をあまり酷使せず長く続けていくことができる競技をと思い転向しました。

それに老若男女、障害の有無を問わず一緒にできるという魅力も大きかったです。よく世田谷区主催の記録会に出ています。健常者と障害者が一緒に試合をしていて、それがすごく嬉しいんですよ。

——直径 30.5mm 的、その中心は僅か 0.5mm。ミスが許されない状況下での勝負は体力・集中力



が必要になると思いますが、どのように心技体を整えていますか？

できるだけ無心です。そのためには練習で何も考えずに撃てるようにフォームを刷り込んでいないと難しいですね。よくやっているのが自分自身を俯瞰で見て、動きを解説していくんです。「今弾を入れました」、「ライフルを肩に付けました」、「前を見ました」という風に。そうすると他のことを考えなくて済むんです。これは色んなスポーツ選手がやっていると思います。

柔道を長くやっていたので体力・集中力とも自信はありました。年齢を重ねてそろそろ無くなってくるかなと思い始めたぐらいでしょうか。これまで射撃の練習をそんなに嫌だと思わなかったんですが、それも柔道をやっていたお陰ですね。

——これまでで印象に残っている大会はありますか？

まず、2 回目の全日本選手権で日本新記録を出した時です。緊張もあって 40 発まではあまり点数がよくなかったんですが、最後の 20 発は所謂ゾーンに入っていました。その間の記憶が無いんですが、終わって気が付いたら日本記録を出していました。

それと今回の東京 2020 パラリンピックですね。多くのボランティアの方に支えていただいて、感謝無量でした。その方たちがいないと私たち選手は競技ができませんから。また、選手の移動のためのバスも全国から集まってきているのを目にしたりして、様々な面で支えていただいているんだと感じました。大会後、小学校へ授業に行きましたが、そういうことも子ども達へ伝えていきます。

——これからの競技人生の目標は？

2024 年のパリパラリンピック出場が目標です。まずは来年のワールドカップ（フランス）、アジア大会（中国）、世界選手権（UAE）でベスト 8 を目指します。

それと、これまで私が見て感じたことを多くの人に伝えながら、人助けもしていきたいと考えています。大学で教育学と心理学を勉強していたので、メンタルスポーツでもある射撃を通して家に閉じこもっている子ども達に何かアプローチできる部分があるんじゃないかと思っています。

バリアフリー 進んではきたけれど

——選手村はいかがでしたか？

最高でした。ニュースでも話題になっていたダンボールベッドは車いすの私でも簡単に移動することができましたし、トイレなども段差が全く無い。食堂も車いすの目線で配膳しやすいようにできていたので問題ありませんでした。

食事も約700種類もあって、中でも餃子は大人気で行列ができていました。カレーも美味しかったです。選手村内を走る自動運転バスにも乗りましたが、乗り心地がとても良かったです。

一週間程滞在しましたが、試合のことが頭にあって余裕がなく、十分に楽しめなかったのが残念でした。

——インスタグラムに国産木材を使用したビレッジプラザの写真を載せてられました。

木材がふんだんに使われていて綺麗でした。全国から木材が集められ、その一本一本に県名が焼き印されていて興味深かったです。元々古民家が好きだったこともあって、木のぬくもりを感じることができて心地よい空間でした。

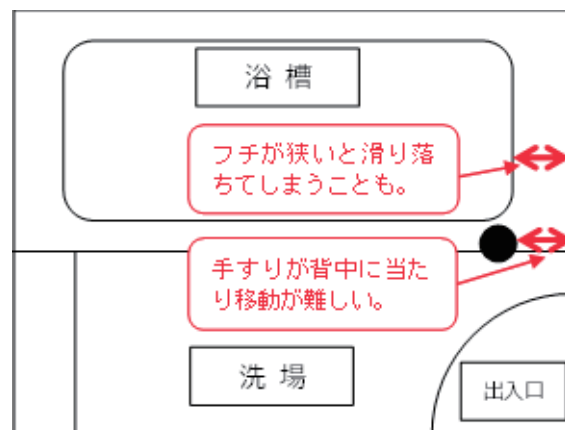
——今回のパラリンピック開催もあって、日本のバリアフリー、ユニバーサルデザイン化が進んだと言われていますが、どう感じられていますか？

ここ5年くらいで進んだと感じています。事故に遭った当時は浸透してなく、手すりやスロープも取ってつけたようなものも多く大変でした。取り敢えず付けました、というような感じで。

——耳が痛い話です。

ユニバーサルデザインだったとしても、折角お金をかけて作ってくれているのに使いにくいということもあります。例えばお風呂のフチの隅は車いすから移動しやすいように幅が広い方がいいのですが狭くて壁と近かったり、少し広くても手すりが背中に当たって移動がしにくくなってしまうということが多々あります。浴室への出入りと浴槽への出入りの兼用としては丁度いいんでしょうけど、そうじゃない人間もいるので、もっと工夫して誰もが使いやすいものになってくれればと思います。

是非とも建築士の皆さんにお願いしたいのは、設計をするときに車いす利用者の人に相談したり、ご自身で車いすに乗って実際に動いてみていただきたいです。



よく目にする浴室レイアウトですが……

——ソフト面でのバリアフリーは高いハードルがあるように感じられていますか？

全くないです。人が人を助けるということは当たり前のことです。あまり難しく考えなくていいと思いますよ。大変そうだったら助ける。健常者の方でも大荷物を持っていたら大変そうだなと思って、「持ちましょうか」と声をかけるじゃないですか。それと一緒にいいと思います。「車いすに乗っている＝ずっと大変そう」となるのは少し違うんですよ。

段差に四苦八苦していたり、高いものに手が届いていなかったり、扉の押し引きが難しいので開けなかったり、そういった場面に遭遇した時は気遣いや配慮してもらえるとありがたいですね。

声をかける勇気がなければ別にかけなくてもいいんですけど、ただそこに車いすの人がいると認識して、見守ってくれているだけで安心します。

例えば、踏切で線路にキャスター（前輪）が挟まって身動きできなくなってしまうことがありました。それを素早く周りにいた健常者の方が助けてくれました。車いすの人がいると気づいてくれば、パッと手を貸すことができる。あまりバリアフリーだ！ ユニバーサルデザインだ！と肩に力を入れず、当たり前なのが当たり前になれば大丈夫です。

私の活動に注目して

――最後に、今後の佐々木選手の活動に是非注目してほしいということです。

SNS で発信していますので、是非見てください。出場した大会や子ども達への授業のことなどを載せています。そこから何か感じ取っていただけると嬉しいです。バリアフリーであったりとか、大会に出たりして私が感じたことを共有・共感していきたいと思っています。応援していただければそれが私の力になりますので、よろしくお願いいたします。

――本日は貴重なお話をいただきありがとうございました。

◇◆佐々木大輔選手の SNS はこちら◆◇

Facebook

<https://www.facebook.com/daisuke.bau>



Instagram

<https://www.instagram.com/daisuke.riflelife/>



浴室のバリアフリーの部分では誌面に掲載しきれない程熱く語っていただき、また話が脱線してしまってカーブ談義にも花を咲かせ、気づけば予定の時間を大幅にオーバーしてしまうくらい盛り上がりました。パラリンピアン生の声を聞く機会はなかなか無いため、大変興味深く、取材を行った私たちも競技への関心が高まっています。今後のご活躍が楽しみでなりません。

また、バリアフリーに対する佐々木選手の熱い思いに触れ、バリアフリーはもちろんユニバーサルデザインを通してすべての人が快適に、そして安心安全に生活できるよう建築士として研鑽を積み、当事者の声にもっと耳を傾けていかなければと痛感しました。

パラリンピック終了後お疲れもまだある中で取材を受けていただいた佐々木選手、ご紹介いただいた熊野弘伸様（文化シヤッター(株)中四国支店）、この度は本当にありがとうございました！



<月 間 行 事>

令和3年9月1日～令和3年10月31日

- 9月3日 住宅委員会（リモート併用開催） 於：広島工業大学杉田宗研究室
- 9月6日 総務渉外委員会（リモート併用開催）
- 9月8日 情報・編集委員会
- 9月9日 令和3年第3回日事連中四国ブロック協議会事務局長会議（WEB会議）
河原専務理事出席
- 9月10日 三役会・理事会（リモート併用開催）
- 9月14日 管理建築士講習 4名出席
- 9月15日 業務委員会（リモート併用開催）
- 9月16日 建築士定期講習 於：福山商工会議所 20名出席
広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席
- 9月22日 建築士定期講習動画配信方式修了考查 11名出席
- 9月24日 日事連総務・財務委員会（WEB会議） 豊田副会長出席
- 9月29日 建築士定期講習 於：広島商工会議所 35名出席
- 10月6日 既存住宅状況調査技術者新規講習 5名出席
広島県建築相談 於：広島県消費生活課 苗村住宅委員出席
- 10月7日 日事連会誌編集専門委員会（WEB会議） 福山理事出席
令和3年度改修工事における「ここが知りたい！」技術セミナー（リモート併用開催）
第2回IPH工法（内圧充填接合補強）改修工事勉強会 15名出席
- 10月11日 令和3年度第3回住生活月間実行委員会運営委員会（WEB会議） 大木主任出席
- 10月12日 設備図面の読み方講習会 空調換気設備編（リモート併用開催） 15名出席
- 10月13日 情報・編集委員会
- 10月15日 三役会
- 10月20日 広島商工会議所 建設業の諸課題に関する広島県との勉強会事前打ち合わせ
於：広島商工会議所 小笠原業務委員長・西隈業務副委員長出席

- 10月23日 広島住まいづくり連絡協議会住まいの相談会（相談員派遣）
24日 苗村住宅委員、高志住宅委員出席
- 10月24日 ひろしま住生活月間 於：アスタ住宅展示場 大木主任出席
- 10月28日 広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席

< 今後の行事予定 >

- 11月9日 管理建築士講習
- 11月11日 令和3年度改修工事における「ここが知りたい！」技術セミナー
第3回 外壁タイル・外壁剥落防止工法勉強会
- 11月12日 三役会・理事会
- 11月17日 既存住宅状況調査技術者更新講習 於：福山商工会議所
- 12月9日 特定建築物定期調査スキルアップ講習

第11回建築士事務所とつくる こだわりの建築展 開催再延期のお知らせ

令和3年11月25日（木）に紙屋町地下街シャレオにて開催を予定していました【第11回建築士事務所とつくるこだわりの建築展】は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み令和4年2月25日に開催を再度延期することとなりました。

正会員建築作品パネルや賛助会員ブースについては、引き続き出展申込みを受け付けております。詳しくは事務局までお問い合わせください。



改修工事「ココが知りたい！」技術セミナー

IPH 工法改修工事勉強会

外壁タイルの剥離対策

マンション計画修繕部会

(有)立石建築設計 立石光紀

令和3年10月7日、建築サロン6名＋リモート9名の合計15名で改修工事ココが知りたい技術セミナーが開催されました。今年度2回目の講師は「IPH工法」の特許を取得されているSGエンジニアリング（株）の加川順一社長にお願いしました。

IPH工法は内圧充填接合補強ともいい、従来の低圧樹脂注入工法は押込み型の注入でひび割れ幅0.2mm程度の適用範囲なのに対して、この工法は躯体内部空気を引抜き、樹脂と置換し、なんと0.01mm程度の超微細ひび割れまで充填させることが可能な工法です。その高密度充填によりコンクリート強度の回復が実証されており土木コンクリート構造物の改修工事でも全国的に多くの実績があるようです。

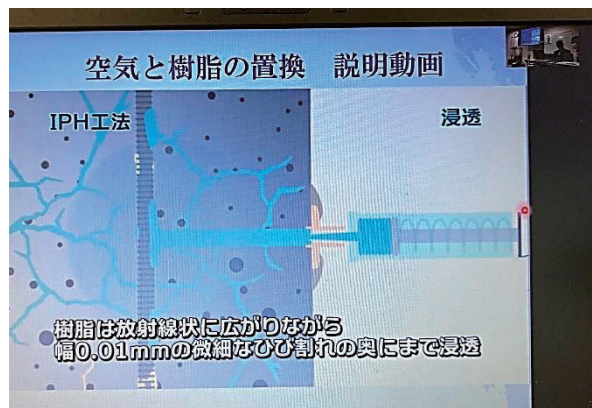
その工法は外壁タイルの浮きの改修工事にも採用可能であり改修設計や工事に関わる参加者から時間を超えて多くの質問が交わされました。

近年のマンション大規模修繕工事において最も頭を悩ませるのが異常なタイル剥離の実態の多さです。それらの改修費用の負担はマンションの区分所有者であり重過失としての瑕疵担保期間10年以内での調査はほぼされておらず、20年までの不法行為責任も技術的な立証の困難さから泣き寝入りせざるを得ないマンションも多く存在しているのが実態です。

タイルの改修費用は修繕工事の中でもウエイトが高く、工法の選択によって区分所有者負担が増大するため長期的な工法検証が必要です。一般的な貼り替え工法や樹脂注入工法だけではなく今回のIPH工法での剥落防止工法も選択肢として位置付ける必要性を感じたセミナーでした。



技術セミナーの様子



IPH工法の理論の説明(動画より)

【マンション改修設計で思うこと、設計者の知識と配慮について】

私自身、マンション改修設計業務に関与しはじめて 15 年目となり、劣化の進んだ建物の実態を目のあたりにする機会が多くなっています。それらは新築時の設計者の知識不足や配慮不足が原因と考えられる「劣化」「ひび割れ」「汚染」「雨水侵入」等の事象は、設計段階でのちょっとした配慮や工夫で大きく保護できるものと思っています。

多くの改修現場を診ていくことでそれらの事象はその建物が持つ「弱点」であり、何年もの月日を経て建物が自らサインを送ってきている証であると考えようになりました。

法廷での紛争では不適切施工の根本的な原因は単に施工者側だけではなく、その施工方法を指示すべき設計者・工事監理者の正しい技術知識が大変重要であり、設計図書へ表記されている責任の重大性も指摘されています。(国土交通省の共通仕様書や日本建築学会の標準仕様書等の位置付けの重要性)

協会内のマンション計画修繕部会では、マンションに偏らず劣化や老朽化を迎えているすべての建築物の延命のための工法勉強会や意見交換会を開催しています。自ら設計監理した建築物は作品としての完成写真撮影がゴールではないと思います。10 年・20 年・30 年と経過してどう変化してしまうのかを検証する意識の必要性を感じながら、これからも知識向上のため部会活動に寄与していきます。

【コーヒーブレイク】



セミナー終了の翌週に発刊された「日経アーキテクチュア 10 月 14 日号」の特集記事は『外壁タイルの落下を防げ』と題した表紙。奇しくも絶妙なタイミングでアンダーラインを入れながら熟読しました。

全国的にも改修工事時に発覚するタイルの剥離率での問題は「経年劣化か？施工不良か？」の判断基準が紛争につながるようになります。



【次回の改修工事ここが知りたい技術セミナーの告知】

次回の改修工事におけるココが知りたい技術セミナーは 11 月 11 日に建築サロンで開催予定です。内容は「外壁タイル・外壁剥落防止工法」の勉強会です。参加希望の方は事務局までお問い合わせ下さい。

連絡先 事務局 担当：大木 電話 082-221-0600

こだわりの建築展に向かって

～ 中間報告 ～

建築士事務所とつくるこだわりの建築展

実行委員会委員長（住宅担当理事）

久保井 邦宏

9月3日に広島工業大学環境学部建築デザイン学科の杉田宗ゼミ室で住宅委員会を開きました。目的は、今回の建築展の特別企画である「デジタルファブリケーションを用いた木製パビリオン」の原寸大模型を実際に見て、寸法や取付方法を確認するためでした。

今回の会議場所である広島工業大学の杉田宗ゼミ室はまさに建築の「ワンダーランド」のようで、参加した住宅委員は学生が作った展示物や作品を一つ一つ丁寧に見て回り、委員会の開始時間が遅れるほどでした。

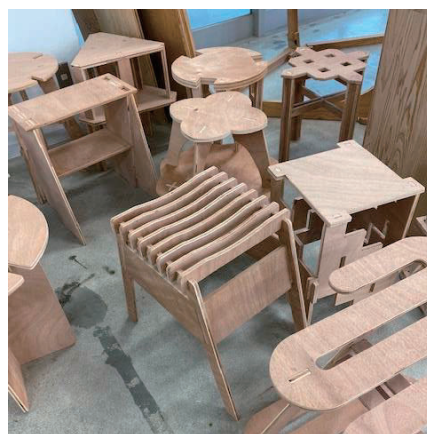
定刻から15分遅れの委員会で最初に議論されたのが、コロナ禍の中で建築展を実施か、延期か、中止かという難しい選択でした。

様々な状況・条件等を議論した結果、11月25日に開催予定（当初は7月30日開催）だったこだわりの建築展は再延期が決まりましたが、学生も住宅委員もやる気満々で、今年度中に実施したい熱い想いもあり、令和4年2月25日（金）の開催となりました。

次に、デジタルファブリケーションを用いて制作した木製パビリオンの実物大の模型に、作品パネルを吊るしてみました。パソコン上ではなく、実際に試してみることで課題も見つかり、作品パネル展示方法に関してはクリアできました。また、実務に携わる建築士から見て、改善したほうが良い点などをゼミの学生と話し合い、展示パビリオンに生かしていくこととしました。

今回の建築展の目的の一つに、「協会会員と学生との交流」があります。建築展をきっかけに未来の建築士を育成できれば、協会としてもこの上ない喜びとなるでしょう。

建築展の開催がとても楽しみです。ワクワク



上) パビリオンとパネルの位置合わせ
中) 木製パビリオンの模型
下) ゼミ生が制作した作品群



年賀広告募集

令和 3 年 11 月

各 位

一般社団法人 広島県建築士事務所協会
会 長 衣 笠 准 一
情報・編集委員長 福 山 雅 也

年賀広告掲載のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会が毎月発行しております月刊「建築士事務所協会」誌は、会員はもとより広島県内の建築関係各方面に広くお届けするもので、建築界の近況を紹介すると同時に、建築設計監理業者の情報誌として親しまれております。

毎年 1 月号で掲載しております年賀広告は、ご協賛いただきました数多くの方々からご好評を承り、予期以上の成果をおさめております。

つきましては、今回も別記要領にて年賀広告を募集いたします。

ぜひ年賀広告の掲載に、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

年 賀 広 告 募 集 要 項	▶規 格	A 4 版 約15頁（1マスあたり縦7.8cm×横5.4cm）	
	▶発 行	令和4年1月号（1月5日頃発行予定）	
	▶掲 載 原 稿	たて書き、よこ書き自由 枠内に収まるようにお願い致します	
	▶掲 載 料	3,300円（消費税込み） （なお、掲載料は申込みと同時に支払い込み下さい。 掲載後お支払いの場合は、その旨申込書にお書き添え下さい。）	
	▶支 払 方 法	銀行振込又は現金持参 振込先銀行：広島銀行 八丁堀支店 口座番号：普通預金 1019274 （一社）広島県建築士事務所協会	
	▶申 込 方 法	下記の申込書に各々記入の上、申込先へFAX又はEメールにてお送り下さい。 （なお、担当者名も必ずご記入下さるようお願いいたします。）	
	▶申 込 締 切	11月24日（水）まで（記載原稿添付のこと）	
	▶申 込 先	一般社団法人 広島県建築士事務所協会 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2F TEL(082)221-0600 FAX(082)221-8400 E-mail: info@h-aaa.jp	
*備 考	編集方法ならびに掲載順序についてはご一任願います。		

令 和 4 年 1 月 号 ・ 年 賀 広 告 掲 載 申 込 書	原 稿 記 入 欄		
		(事務所名称)	_____
		(所在地) 〒 _____	_____
		(部署名)	(担当者名)
		(電話)	(FAX)
		(E-mail)	_____
	☐ 図案例()を使用 ☐ 昨年と同様	(請求書) 要・不要 (支払い) 申込時・掲載後	
	※特殊な図案の場合は、事務局までご相談下さい。		

〈例1〉

恭賀新年

輝かしい新春を迎え
謹んで皆様のご多幸を
お祈り申し上げます

令和4年 元旦



〈例2〉

迎春

令和4年 元旦



〈例3〉

迎春

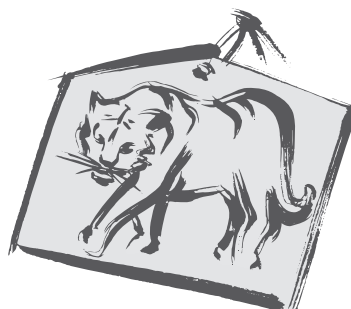
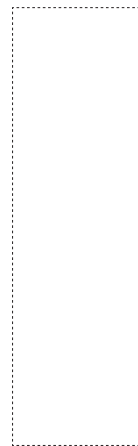
令和四年
元旦



〈例4〉

新春

令和四年元旦







株式
会社

ティーエス ハマモト

マンション修繕工事 内外装リフォーム 新築住宅 店舗デザイン 公共他工事 賃貸マンションプロデュース
〒731-0135 広島県広島市安佐南区長束4丁目16-2 TEL: (082) 238-1511 FAX: (082) 238-1511

GROUP COMPANY



〒739-0265

広島県東広島市志和町冠字猪伏2691-3

TEL: 082-433-5153

電気ホイスト及び天井走行クレーンの修理
保守点検、製作、販売、据付工事



〒755-0008

山口県宇部市明神町3丁目1-32

TEL: 0836-31-5262

装飾ガラスの製造販売



〒731-3362

広島県広島市安佐北区安佐町久地251-209

TEL: 082-837-1521

建築、インテリア用素材の開発、製造販売



株式会社 エムズアーキプランニング

木造建築の各種申請サポート・企画設計

〒819-0043

福岡県福岡市西区野方5丁目64-10

TEL: 092-812-0530

長期優良住宅認定申請 確認申請 ZEH 補助金申請
BELS 評価申請 フラット35S 申請 等各種申請サポート

透明性の高いグラスファイバー製 不燃シートを採用!

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は
90%

既設建物にも対応

三和グループ

三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

詳しくはホームページで

三和シャッター

検索



- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいらぬ。
- 中棧や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

システムを売る建材の専門商社



広島支店

広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号

東部流通団地

Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400

本社/尾道 支店/尾道・福山

営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北

山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭地業: PHCパイプ(日本ヒューム・ジャパンパイプ・日本コンクリート工業)

工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム):

場所杭: 杭引抜き

地盤改良: 柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイプ

地質調査: ボーリング・サウンディング試験

外壁工事: ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザウ・神島化学工業)

サイディング(ケイミュー・ニチハ)

住設工事: ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)

介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事: 住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電

什器備品・木製建具・エレベーター

外構工事: 膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品

ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

矢作建設グループには全国で4300件以上の耐震補強実績があります。



公共
施設

ビタコラム



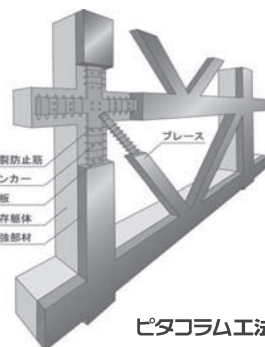
住宅

セスレット



オフィス

制震ビタコラム



ビタコラム工法

■ 建物を使用しながら工事が可能

■ 高層建築物に対応

■ 眺望・採光を確保



矢作建設工業株式会社

www.yahagi.co.jp

広島支店

〒732-0052

広島市東区光町1-9-28 第一寺岡ビル7階

TEL: 082-264-6680 FAX: 082-264-6683

正会員の皆様に朗報！

法律相談窓口（無料）が、
ますます便利に！



これまでは、建築設計・工事監理業務に限定

これから、なんでも相談OK！

建築士事務所のための法律相談窓口

法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所
が無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 面談による相談です。（原則、電話による相談はできません）
- ※ 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、尾道市、大竹市）です。
- ※ 相談に限り無料です。

解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。

- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。
- ※ 相談については法律事務所限りとし、事務所名や相談内容の詳細については事務所
協会への報告はありません。



まずは、気軽に法律事務所へご一報を！

《連絡先》

弁護士法人広島みらい法律事務所
（協会委託法律事務所）

電話 082-511-7772 受付時間 9:00～18:00（平日）



※ 電話の際、「当協会の法律相談」である旨、「当協会会員」である旨
お伝えください。

〈営業品目〉
杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

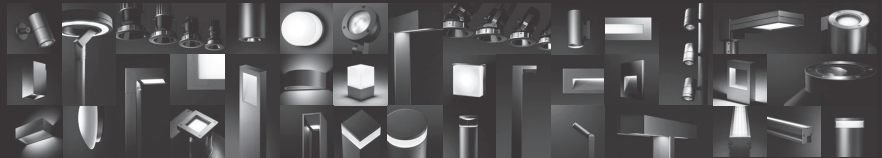
光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866



アウトドアライトの
さらなる高みへ

ZERCO
LANDSCAPE LIGHTING ZERO
3rd generation



<https://www.lighting-daiko.co.jp/>

大光電機株式会社 / 広島営業所

Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F



エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL:082-943-5043 FAX:082-943-5036

広島支店：広島市佐伯区五日市港2-1-5

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL082-507-1191(代)・507-1189



SGエンジニアリング(株)のSDGs宣言

～ 世代を越えて笑顔を守る ～

☆ SGエンジニアリング(株)とは？

1988年4月に、現代表取締役の加川順一が設立し、防水材、シーリング材などの建築資材卸販売を始めました。その後、一般の低圧樹脂注入工法とは差別化した「IPH工法」の独自開発を始め、2012年に特許を取得しました。

現在、建築資材販売事業とIPH工法推進事業の2つを軸として、建物を健全化するための資材、工法を提供しています。



2020年12月には、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、積極的に取り組む企業としてSDGs宣言をしました。その取り組みについて紹介します。

☆ 取り組み①



「IPH工法（内圧充填接合補強）」（特許：第5941585号）は、経年劣化や地震などにより傷んだコンクリート構造物に樹脂を注入し、「強度回復」「長寿命化」を実現する補修・補強の技術です。

従来の注入工法は、躯体内部への雨水浸入防止が目的ですが、本工法はコンクリート内部に存在する空気と注入樹脂を置換し、微細なクラックまで高密度に樹脂充填を行い、構造物の耐久性の向上を目的とした注入工法です。

IPH工法の活用により、災害から身を守り、安心安全な建物の健全化に取り組んでいます。



写真1：LOG中庭からの外観



写真2：LOG 注入状況

写真1は、広島県尾道市の「LOG」という施設です。1963年に鉄筋コンクリート造の共同住宅として建築されました。千光寺山の中腹にあり、進入経路としては階段のみで、壊すことも新しく建てることも難しい場所でした。

この建物の改修をすることになり、内装を撤去し、コンクリートを露わにすると、施工不良や劣化が目立ち、多くの人々が利用する施設にするためには、構造的に補強しなければなりません。構造設計者に、部材強度の回復が見込める技術であるとIPH工法を認めていただき、採用されました。(写真2) 注入施工前後で部材の固有振動数を確認すると、各所で数値は向上し、躯体の健全化を図ることができました。

現在は、宿泊施設、カフェなどを併設した複合施設へとリノベーションされ、尾道を活性化する施設のひとつになっています。

IPH工法は、マンションなどの外壁タイルの浮き補修(写真3)にも活用することが可能です。

タイルを張り替えることなく、張られたままの状態ですべてを接合注入し、内部を健全化でき、コスト及び工期を短縮することができます。



写真3：タイル注入状況

☆ 取り組み②



オリジナル商品として「Pキャップ」(特許:第6557884号)があります。これは、屋上防水の端部アングルや鋼板パネルを取り付けたビスを長期的に保護し、漏水、鳥害対策ができ、美観を損なわない小さな優れものです。

従来の方法は、ビス頭をシーリング材で被覆するのみで、仕上げは作業者の技量によるので均一でなく、雨水浸入の起点となってしまう、防水の不具合が起こるなど劣化が早く進行してしまいます。

しかし、ビス部分にPキャップを使用することで、Pキャップとシーリング材で二重に保護するため、雨水浸入を防止し、劣化の進行を遅らせ、耐久性が向上します。また、取り付けのシーリング材も定量化でき、作業時間の短縮とともにきれいな仕上がりを実現します。

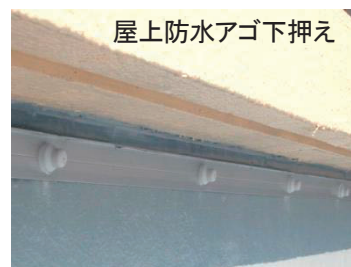
建物を長く維持できるように施工することが、つくる側の責任と考え、取り組んでいます。



Pキャップ



誰でもラクラク
キレイに取付!



屋上防水アゴ下押え

☆ 取り組み③



もうひとつのオリジナル商品として、構造物の表面を研磨する「VDRダイヤモンド吸塵システム」があります。

I PH工法の作業工程でも使用します。躯体の劣化状況を正確に把握する上で重要な工程のひとつです。

躯体表面を削ると同時に吸塵するため、粉塵の飛散が低減され、作業者の健康や周辺環境にも配慮した機具としています。

人々の健康と地球環境を意識した技術開発に取り組んでいます。



VDRダイヤモンド吸塵システム

☆ 歴史的建造物の保存

劣化した建造物だけではなく、歴史的建造物や土木遺産構造物、被爆建物にも補修した実績があります。今あるものを健全に残す、それが可能な技術が「I PH工法」です。

I PH工法で補修・補強された、土木学会推奨土木遺産「大宮橋」（愛媛県西条市）の修復工事が令和2年度全建賞・道路部門に選ばれました。歴史的・文化的価値を損なわない工法として採用され、建設当時の姿を復元している点や、地元の大学と協力し補修後の健全性の評価を行っていることなど、産官学が連携して実施している点が評価されました。（写真4、5）



写真4：土木遺産 大宮橋



写真5：注入状況

広島市内にある土木学会推奨土木遺産「猿猴橋」の補修事業や被爆建物の補修工事にもIPH工法が活用されています。広島企業として、広島にある歴史的建造物の保存についても、貢献していきたいと考えています。(写真6, 7)



写真6 : 土木遺産・猿猴橋



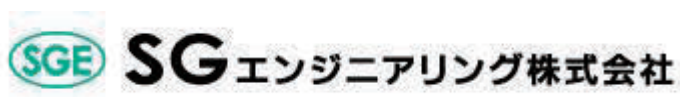
写真7 : 被爆建物・注入状況

SGエンジニアリング(株)は、「世代を越えて笑顔を守る」という理念の下、建物の健全化により人の命と生活を守り、未来に繋がる社会貢献を目指すと共に、経営者と社員が協働し、全員の物心両面の幸福を満たす企業を目指しています。

人々の笑顔を守り、未来へ繋いでいくために、建物を健全化し、地球環境を意識した事業活動、技術開発、地域経済活性化の実現など、SDGsに賛同した取り組みを積極的に行い、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



make people **Smile** through **Generations**
 ～ 世代を越えて**笑顔**を守る ～



〒733-0861 広島県広島市西区草津東1丁目11-51

TEL 082-273-6954 / FAX 082-272-7276

URL <http://sge-k.com>



2021 年 11 月吉日

福井コンピュータアーキテクト株式会社 中四国営業所

普段使いのB I M活用体験会 ～ボリューム検討・プラン作成編～

拝啓、貴殿益々ご清祥のことお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

来たる 11 月 22 日（水） 建築 BIM 意匠設計ハンズオンセミナーを開催致します。

“2009 年は日本の B I M 元年“と言われましたが、今年で早や 12 年の年月が経過致しました。2021 年現在、B I M は中央の大手設計事務所や大手ゼネコンなど一部の企業にて先進的に活用されていますが、一般的にはまだまだ B I M が実務作業の中に浸透していないという現状があると思っております。

BIM は建築ビジネスにおける様々な恩恵を受けることが出来ると考えられています。

設計や施工における不整合の減少、設計段階で施工プロセスを前倒して検討できるフロントローディングの実現、建設コストの透明化、など BIM は建築ビジネス界の構造を変える担い手として注目されています。

今回のセミナーでは、建築 BIM 意匠設計について弊社 BIM システム“GLOOBE Architect”を用い、意匠設計に携わっている方々へ少しでも業務効率化が図れることを体験いただく場をご用意致しました。

多数のご参加をお待ちしております。

敬具

記

1. 日 時 2021 年 11 月 22 日（月）
 1 回目 13:30～15:30 2 回目 17:00～19:00
2. 場 所 福井コンピュータアーキテクト株式会社 中四国営業所 スクールルーム
 広島市南区比治山本町 16-35 広島市南区民文化センター11F
4. 内 容 BIM ソフト GLOOBE を実際に体験いただきます。
5. 定 員 各回 5 名 ※一人 1 台 NOTE パソコンをご用意いたします。
5. 申込方法 下記の事項をご記入の上、福井コンピュータアーキテクト(株) 中四国営業所
 BIM セミナー事務局まで FAX をお願い致します。

FAX: 082-236-8131

御 社 名		お 名 前	
住 所		電話番号	
E-mail		参 加 回	回 目

●ご提供いただいた個人情報は、福井コンピュータグループ各社の個人情報取扱い基準である「プライバシーポリシー」に基づき管理させていただきます。「プライバシーポリシー」はグループ各社のホームページ（フッタに記載）で確認できます。●個人情報は、「プライバシーポリシー」に記載されている利用目的の範囲内で、守秘義務を負う業務委託先に提供する場合を除いて、承諾なく個人情報を第三者に提供することはありません。●個人情報に関する情報開示のご請求や、修正などのご依頼がありましたら、福井コンピュータホールディングス（株）情報システム部（ナビダイヤル 0570・039・291）、または各社ホームページよりお問合せください。

日本の建築は、日本のBIMが繋ぐ。

BIM建築設計・施工支援システム グローブ

GLOOBE 2021

Architect / Construction / V-style

設計BIM

Architect

施工BIM

Construction

2020年11月、日本のBIMたるGLOOBEの設計支援機能を強化し、新たに施工支援とCGプログラムをラインナップに加えました。従来のGLOOBEは、建築基準法や確認申請、法改正に対応する機能をさらに強化し「GLOOBE Architect」に刷新。新ラインナップに、仮設・土工計画を支援し、安全と効率をBIMモデルで徹底追及する「GLOOBE Construction」をリリース。新オプションに、高性能レンダリングエンジン「V-Ray」を搭載し、フォトリアルなCGプレゼンを支援する「GLOOBE V-style」を追加。

2020.11リリース!

設計支援機能の強化と、施工支援・CGレンダラーの新プログラムが登場!

NEW!

2021.07.13

Revitファイル
読み込み
に対応!

Revitファイル「RVT・RFA」読み込みで、「普段使いのBIM」へ躍進

GLOOBE2021シリーズでRevitファイル「RVT・RFA」読み込みに対応!

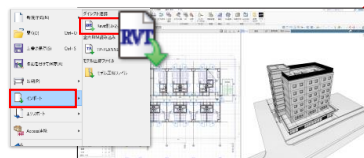
- 「RVTファイル」読み込みで、「確認申請業務」と「建築施工業務」の効率化を実現します。
- 「RFAファイル」読み込みで、メーカーコンテンツやBIMデータライブラリの利用拡大を実現します。

対象: Revitファイル利用

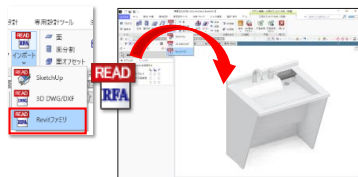
設計事務所/建設会社

- 建物モデルデータ作成

GLOOBEで「RVT」読み込み



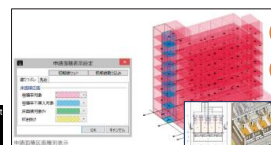
GLOOBEで「RFA」読み込み



GLOOBE Architectで「確認申請業務」効率化!

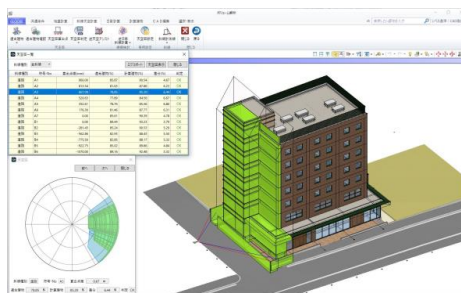
GLOOBEで情報セット(スペース・建具)

法規チェックで利用



居室判定

法規LVS判定



福井コンピュータアーキテクト 体験版

<https://archi.fukuicompu.co.jp/download/>

30日間無料体験版

■GLOOBE Architect ■GLOOBE Constructionをお試しいただけます。

福井コンピュータアーキテクト株式会社

中四国営業所/広島市南区比治山本町16-35

[福井コンピュータグループ総合案内]



0570-039-291

福井コンピュータアーキテクト

検索

<https://archi.fukuicompu.co.jp>

202107



第112回

「ときには目線を下に」

株式会社砂原組一級建築士事務所
代表取締役 砂原 傑

プロフィール

趣味：ゴルフ、テニス



令和2年より理事を務めさせていただいております、砂原傑と申します。昨今は新型コロナウイルス感染症対策のため、会合などもなく、皆様とも接点を持てておりませんが、社会情勢が落ち着いた際に皆様と懇親を深められることを楽しみにしております。

さて、私のお気に入りにはマンホール蓋の写真を撮ることです。「広島東洋カープのマンホール蓋」を見たことはありますか。最近カープグッズなども販売されていますが、MAZDA ZOOMZOOMスタジアム周辺の歩道を歩けば、カラーバージョン、またV7優勝記念バージョン、V8優勝記念バージョンなど様々なマンホールが設置されています。また広島にはカープ坊や以外にも、サンフレッチェ、折り鶴、錦鯉、西国街道など、広島の地域の特性をイメージしたデザインマンホールがたくさん設置されています。このデザインマンホールは広島だけでなく全国的に設置されており、出張などで色々な地方に訪問した際、その地域独自の特性を確認しながら、写真を撮るのが小さな楽しみになっております。ただ一つ私がこだわっているのは、わざわざマンホールの写真を撮りには出向かないということです。自分の活動の範囲内でのんびりゆっくり写真を増やすことを決めています。

また、最近では全国の道の駅などに行くと、マンホールカードも配布されています。このカードは日本のマンホール蓋を楽しく伝えるとともに、下水道の大切さへの理解・関心を深めるために発行されているそうです。私自身、最初は何気なく、カープ坊やのデザインが面白いなと思い写真を撮ったのがきっかけでしたが、今ではこのマンホールをきっかけに道路や土木工事に興味・関心を持ってもらいたいと考えようになり、撮った写真をSNSで発信をすることにしております。マンホール蓋をきっかけに、関連するインフラの存在やその大切さに少し思いを寄せてほしいと思います。

ここ最近は新型コロナウイルス感染症のため、出張や旅行の機会も少なくなってきておりますが、社会情勢が少し落ち着き、地方に出向く際には、皆様も時々目線を下におろし、マンホールをチェックされてはいかがでしょうか。



会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。

新入会会員紹介

正会員

事 務 所 名		所 在 地	開 設 者	管理建築士	T E L
(有)コアティ建築設計		〒733-0011 広島市西区横川町 3丁目8-6-1F	江口 博伸	江口 博伸	(082) 208-3929
					F A X
					(082) 208-3998
 コアティ建築設計		一度退会していたのですが、また広島県建築士事務所協会に入会させて頂きました。 メインは分譲マンションですが、幅広くやっていきたいと思っております。 どうぞ宜しくお願い致します。			

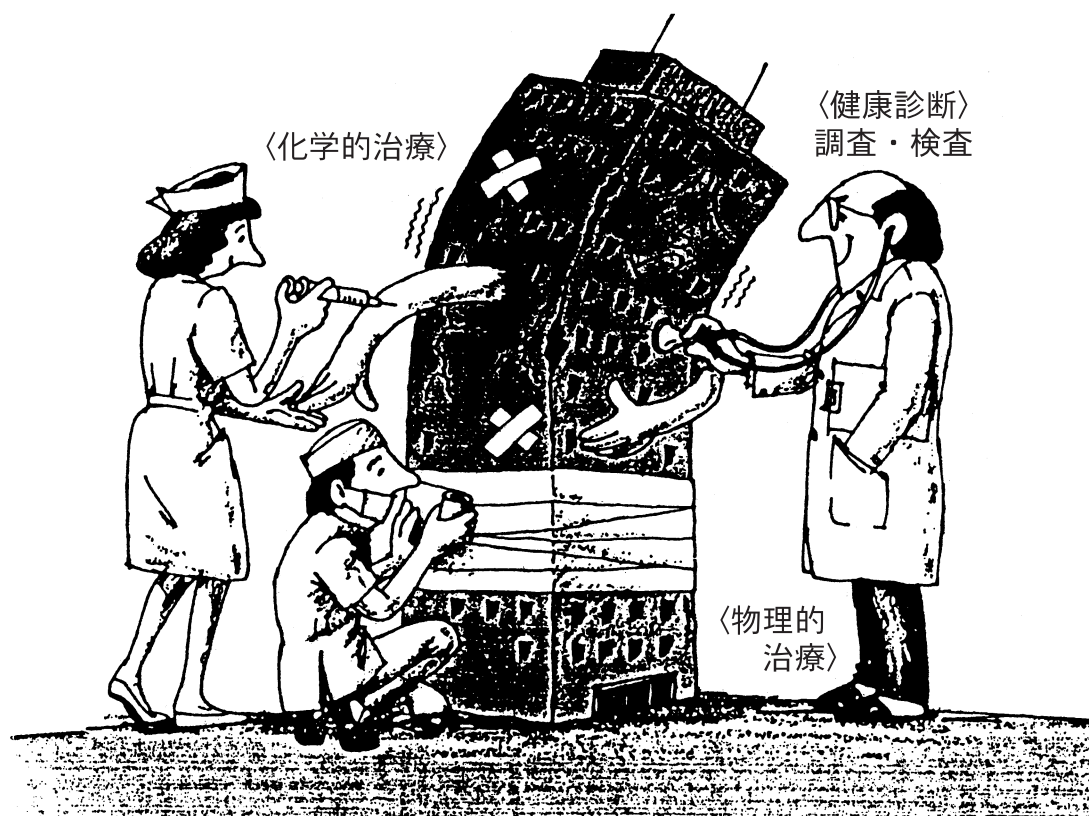
賛助会員

会社名・代表者名		所 在 地		T E L		営 業 品 目	
応用技術(株) ソリューション本部本部長 岩越 弘行		〒530-0015 大阪府大阪市北区 中崎西2-4-12 梅田センタービル		(06) 6373-0440		独自のモノづくりソリューションの提供、各種自動設計システムの開発、構造解析・積算システムの開発、防災・環境評価シミュレーション、環境アセスメント・大店立地法コンサルタント	
				F A X			
				(06) 6373-0441			
 応用技術株式会社		弊社はCADのカスタマイズ開発から始まり、現在は、「誰もがBIMへつながる世界へ」をコンセプトに、建設・建築業界の全国のお客様へ、システムを用いた様々なサポートを行っております。広島県建築士事務所協会 会員の皆様におかれましても、BIMIに関する、お困りごとやご検討がございましたら、お気軽にご相談頂きたい、よろしくお願い申し上げます。 https://tobim.net/ https://www.youtube.com/c/tobim					

会社名・代表者名		所 在 地		T E L		事 業 品 目	
ネポン(株) 所長 吉田 雅幸		〒731-0112 広島市安佐南区東原 1-21-2		(082) 850-2155		ビル・工事用温風暖房機の 製造販売、業務用温水ボイ ラの製造販売、簡易水洗 トイレ・便槽の製造販売	
				F A X			
				(082) 874-3567			
		この度広島県建築士事務所協会に入会させて頂きました。 簡易水洗トイレ、ポンプアップ槽、ボイラ等のご提案をさせて頂きます。 今後とも宜しくお願い致します。					

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中四国支社 広島営業部内)

<http://www.refrete.com>

(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110

三 共 化 学 工 業 (株) ☎ 082-295-8600

ア マ ノ 企 業 (株) ☎ 0849-33-4704

(株) サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

(株) テ ク シ ー ド ☎ 082-516-1070

(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371

東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-497-4777

小 島 建 興 (株) ☎ 082-272-3773

宮 本 塗 装 工 業 (株) ☎ 082-238-3511

(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

編集後記

当協会の顧問であられる岸田文雄衆議院議員が内閣総理大臣に任命されました。誠にめでたうございます。なかなか明るいニュースが少ない中、当協会に関わりのある皆様も喜ばしく感じていらっしゃるものと存じます。

長期にわたるコロナとの厳しい戦いもワクチン接種がある程度進み、新規感染者数もかなり減少へと転じてきました。緊急事態宣言も解除されて、広島街も少しずつ活気づいて来た様に思います。街が活気を取り戻すと、私たちの仕事も忙しさを増してくると思います。

これから本格的な寒さを迎えまだまだ気の抜けない日々が続くとは思いますが、脱コロナの新しい時代の到来を夢見て、前向きに楽しく協会を盛り上げて頂きたいと思っています。

恒川 真一



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 情報・編集委員会

担当副会長	恒川 真一	委員	栈敷 重和(賛助会員)
委員長	福山 雅也		日高 博之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		
委員	藤本 誠二	事務局	河原 直己
	三好 明彦		長谷川彩子
	新見 嘉浩		大木 一郎
	山本 英広		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <https://h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 株式会社インパルスコーポレーション
〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号
TEL (082) 878-6000
FAX (082) 872-1664



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定



有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

- ・ A L C (ヘーベル)
- ・ 耐火被覆
- ・ 押出成形板 (メース)
- ・ 屋根・板金
- ・ 内装 (軽鉄・ボード)
- ・ スレート・サイディング

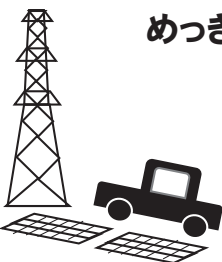
折出産業株式会社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目5番7号

TEL (082) 252-6840 FAX (082) 252-6878

E-mail info@oride-s.co.jp

メンテナンスフリーの 溶融亜鉛めっき



めっき工場見学やめっき勉強会のお手伝いをさせていただきます。

- 溶融亜鉛めっきと電気メッキは別のものです。
- 車のボディーに溶融亜鉛めっきが使われているのを御存じですか？
- 電力の鉄塔を塗り替えているのをご覧になられた事がありますか？
- 始終、トラックのタイヤに踏んづけられているグレーチング、錆びたグレーチングを見られた事がありますか？

お問い合わせ

圓光産業株式会社

TEL:(0845)25-1115 (担当: 松原・寺本)

〒722-2102

尾道市因島重井町474-25

FAX:(0845)25-1181 URL <http://enko.co.jp/>

建築士事務所協会会員の皆さまへ

2021年度 新規加入受付中

中途加入は翌月1日より補償開始

消費者
保護を形に
すれば...

日事連・
建築士事務所

賠償責任保険
〈建築家賠償責任保険〉



建賠保険は
建築士事務所を賠償事故から
お守りする保険です。

好評

弁護士相談 **無料** サービス

施主とのトラブルや従業員とのトラブル...

建築士事務所のお悩み解決をサポートします!

日事連サービス

クリック

ネットで
お手続き

▶ 日事連・建築士事務所 賠償責任保険とは...

発注者から
大きな信頼

国内建築物の設計業
務のミスを包括的に
カバー

団体割引で
加入可能

事務所協会(会員)の
ための制度

選べる5タイプ

基本補償プランの支払
限度額は事務所の実態
に合わせて選択可能

保険料は
損金処理可能

保険料は経費として損
金処理可能、お支払いは
便利な自動口座引落し^(*)

さらに

特約(オプション)プランで安心をプラス

会員のみ加入可能、別途
特約保険料が必要

- 安心① 構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
- 安心② 建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
- 安心③ 建物調査業務(耐震診断等)中の賠償事故を補償
- 安心④ 事業活動中(テレワークを含む)のサイバーリスクを補償 **New**

●この広告は、日事連・建築士事務所賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の詳細はホームページ(<https://njs-ins.com/>)に掲載のパンフレットをご覧ください。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために重要な情報、および、お客様にとっては不利益となる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載しております。詳細は保険約款によりご確認ください。なお、ご不明な点等がある場合には、日事連サービスまでお問い合わせください。

(*)自動口座引落しは更新契約に限りです。新規ご契約に関しましては、指定口座へのお振込みをお願いいたします。

資料請求、お問い合わせは下記にお申し付けください。

日事連・建築士事務所賠償責任保険 取扱指定代理店

有限会社 日事連サービス

〈幹事引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社〉

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-9-4 東京STビル3階

TEL.03-3551-6633(建賠保険専用ダイヤル) FAX.03-3552-1066

E-mail: njs-q@nichijiren-service.com

20-T04199 2020年12月作成



Stainless curtain wall

Order furniture



Order made kitchen



Order made kitchen



ステンレス加工と家具製作 そしてキッチン。



株式会社 松岡製作所

本社・ショールーム

東京ショールーム

広島市西区商工センター 8-9-33

TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789

東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F

TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623

<http://www.matsuoka-pro.com>

☎ 0120-477-473

“建設業界の発展”のために協同できること

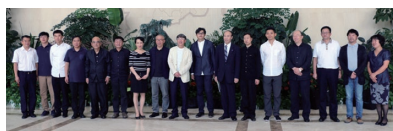
私たち総合資格学院は、建設業界の振興を目的とし、様々なかたちで全国の建設系団体や地方自治体と協同させていただいております。

その活動は設計展の支援から、講演会の支援や当学院合格者の入会幹旋まで多岐にわたりますが、ここではその取り組みの一部をご紹介させていただきます。今後も、No.1スクールの自覚を持ち、この様な活動を通じて建設業界に貢献して参りますので、各種イベントや企画に関するサポート等については、お気軽に最寄りの当学院までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

大連理工大学 建築・芸術学院 他 × 総合資格学院

21世紀アジア地域に向けた新しい建築「伊東豊雄氏 講演会」

平成29年9月22日、大連理工大学建築・芸術学院、大連民族大学設計学院との共同で「21世紀アジアの地域に向けた新しい建築」と題したイベントが中国の大連で開催されました。このシンポジウムでは、当学院が長年にわたり活動を支援している伊東豊雄氏の基調講演をはじめ、中国の著名建築家や大学教授の方をゲストに迎えたクロストークなどが行われ、日中合同で実現した有意義なイベントは大きな反響と共に幕を閉じました。



一社) 東京建築士会 × 総合資格学院

住宅課題賞2018 [建築系大学住宅課題優秀作品展]

東京建築士会の主催による設計展「住宅課題賞」は、建築を学ぶ学生のみならず、建築の基本である住宅の設計を通して建築への興味とその社会的意義の認識を深めるとともに、大学間、第一線の建築士との交流によって、建築教育の情報交換と向上を図る目的で開催されています。当学院が発行する本展記録録では、各校から選出された51作品すべてを各4ページで紹介。また、建築教育関係者の情報交換の場となるよう課題文を展示する、という設計展の趣旨を作品集においても踏襲し、作品紹介と一緒に課題文や指導教員のコメントも併せて掲載しています。



伊東豊雄氏×小堀哲夫氏× 総合資格学院

若手業界人・建築学生向け 特別講演会

毎年恒例となっている、若手業界人と建築を学ぶ学生を対象とした講演会。平成30年は当学院が活動を支援する伊東氏と、当学院で学び一級建築士資格を取得した小堀氏がゲストとして登壇。これからの業界を担う方々にとって、とても有意義な講演会となりました。



金沢市 × 総合資格学院

歴史的空間再編コンペティション2019

歴史的空間再編コンペティションは、「学生のまち・金沢」「歴史的都市・金沢」に全国の学生が集い、歴史的な空間との対話を通して、学び合い競い合うことで、歴史的空間のストックを見つめ直し、新しい価値が生まれる学びの場を創ることを目的に開催されています。



11/23(土・祝)~24(日)

名古屋工業大学/光誠会 × 総合資格学院

第六回 鈴木楨次賞

同大学建築学科OB会の創立100周年を記念して創設された鈴木楨次賞。組織型設計体において、特に若手設計者によって設計された、創造的で、かつ機能的、技術的にも卓越した建築作品と、その設計者を表彰することを目的として開催されています。

鈴木 楨次賞

光誠会 第六回鈴木楨次賞

総合資格学院は「日本一」の合格実績！ 広島県でもNo.1

2019年度 1級建築士 設計製図試験 (12月19日発表)

広島県 合格者占有率



広島県合格者 69名中/当学院当年度受講生 46名
(2019年12月19日現在)

2019年度 1級建築士 学科+設計製図試験 (12月19日発表)

広島県 ストレート合格者占有率



広島県ストレート合格者 33名中/当学院当年度受講生 20名
(2019年12月19日現在)

2019年度 2級建築士 設計製図試験

全国 当学院当年度受講生合格者数

2,080名

全国合格者の4割以上(占有率41.3%)は当学院の当年度受講生!
(2019年12月5日現在) 全国合格者数5,037名

◆2019年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者1,541名中、当学院当年度受講生880名 全国合格者占有率57.1%
◆2019年度1級建築士設計製図試験の合格実績は、2019年12月19日に発表された。2019年10月13日実施会場の1級建築士設計製図試験の結果に基づきます。
※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※全国/道府県合格者数・道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図・ストレート合格者とは、1級建築士学科試験に合格し、同年度の1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

広島県建築士事務所協会会員様
会員特別割引あり!



総合資格学院

スクールサイト www.shikaku.co.jp Facebook「総合資格 他」で検索!
コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp 総合資格 検索



広島校

広島県広島市中区中町7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811

福山校

広島県福山市三之丸町11-11 三の丸ビル 1F
TEL.084-991-3811

1級・2級 建築士

構造設計1級建築士
設備設計1級建築士

建築設備士

1級・2級
建築施工管理技士

1級・2級
土木施工管理技士

1級・2級
管工事施工管理技士

宅地建物取引士

インテリア
コーディネーター

賃貸不動産
経営管理士